就学援助制度「入学準備金」のお知らせ

鉾田市教育委員会

鉾田市では経済的理由により、就学させることが困難と認められる児童・生徒の保護者の方に、就学援助費として給食費や学用品費等の一部を援助しています。

就学援助費のうち、入学に必要な「新入学用品費」を「入学準備金」として入学前(3月下旬予定)に支給ができますので、御案内いたします。

1. 入学準備金の支給の対象となる方 (次の①~③のすべてに該当する方)

- ① 次の項目のいずれかに該当し、かつ要保護に準ずる程度に困窮している保護者
 - ・生活保護停止又は廃止者(前年度若しくは当該年度)
 - 市民税等の非課税者又は減免者
 - 個人事業税又は固定資産税の減免者
 - ・国民年金掛金の免除者又は国民健康保険税の減免者
 - ・児童扶養手当の受給者
 - ・その他の理由で経済的に困窮している方 (要相談:内容を証明する書類等を添付。)
- ② 令和6年4月に鉾田市立の小学校へ入学予定のお子さまの保護者
- ③ 令和6年1月1日現在で鉾田市に居住(住民登録)している方

申請の結果は、郵送にて通知します。収入状況等によっては認定とならない場合があります。

2. 申請方法

(1)受付期間

令和6年1月4日(木)~令和6年1月19日(金)まで

- (2)申請書類
 - ①就学援助費(入学準備金)受給申請書
 - ②令和5年度課税·非課税証明書

(令和5年1月1日現在で鉾田市以外の市町村にお住まいの方のみ)

(3)申請先

- ・申請書類に必要事項を御記入の上、下記まで御提出ください。
- 郵送でもかまいません。
- ・申請用紙は下記の場所で配布するほか、鉾田市のホームページからもダウンロードできます。

<受付時間:午前8時30分~午後5時15分/祝日を除く、月曜日~金曜日>

① 鉾田市教育委員会 教育総務課 〒311-1492 鉾田市造谷 605 番地 3

② 福祉事務所 社会福祉課 〒311-1592 鉾田市鉾田 1444 番地 1

③ 大洋市民センター 窓口グループ 〒311-2103 鉾田市汲上 2415 番地 5

(4) 支給額・支給時期

◎支給金額:54,060円

◎支給時期:令和6年3月下旬に保護者の口座にお振込みする予定です。

3. 注意事項

- ※小学校入学後も継続して就学援助制度を希望される方は、入学後、学校の定める日までに再度申請してください。
- ※今回入学準備金を支給された方は、小学校入学後の就学援助制度で新入学用品費の支給はありません。
- ※入学準備金の支給を受けた後、入学前に鉾田市外へ転出した場合は、転出先の教育委員会へ入 学準備金の支給を受けた旨を通知いたします。
- ※その他、御不明な点はお問い合わせください。

問合せ先

〒311-1492

鉾田市造谷 605 番地 3

教育委員会 教育総務課 庶務係

電話 0291-37-4340

午前8時30分~午後5時15分

(祝日を除く、月曜~金曜)